

令和 5 年 度
社会福祉法人徳島県社会福祉事業団 専門職採用試験案内
(相談支援専門員、理学療法士、福祉ソーシャルワーカー)
(令和 6 年 4 月 1 日付採用)

◎ 新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、試験日程等を変更する場合は、徳島県社会福祉事業団のHPで情報提供するとともに、個別に申込時の電話番号へお知らせいたします。

1972年に設立された当法人は、2021年9月に開設したふらっと KOKUFUをはじめ、障害者支援施設希望の郷、障害児入所施設未来の経営や、相談支援事業などの社会福祉事業とともに、県立施設の指定管理施設や徳島県障がい者スポーツ協会の運営などの公益事業と幅広い事業を行っています。

当法人が運営する福祉施設において、障がい児(者)の支援、相談、障がい者のスポーツの振興の業務など、キャリアパスを通じて幅広い業務を経験し、福祉のプロや将来の組織の運営を担う職員を募集します。

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団職員採用のための選考試験を次により実施します。

受付期間 令和5年9月5日(火)から9月29日(金)まで
第1次試験日 令和5年10月14日(土)

- (1) 郵便による申込みは、9月29日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (2) 持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。
- (3) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので、十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	主 な 職 務 の 内 容
相談支援専門員	3名程度	相談支援事業所において相談業務を行います。
理学療法士		障害者支援施設、障害児入所施設、障がい者スポーツ協会において、障がい児(者)の理学療法等を行います。
福祉ソーシャルワーカー		障害児入所施設において、障がい児の入退所時にご家族や地域との連携強化を図るための業務を行います。

2 受験資格

- (1) 60歳未満の方(昭和39年4月2日以降生まれの者)

定年年齢を上限としています。

再雇用制度により60歳以上も勤務可能。

(2) 次の受験資格をみたす必要があります。

試験区分	資 格
相談支援専門員	相談支援専門員（相談支援従事者初任者研修又は相談支援従事者現任研修を修了した者）の資格を有する者（令和6年3月31日までに資格取得となる見込みの者を含む。）
理学療法士	理学療法士の資格を有する者（令和6年3月31日までに資格取得となる見込みの者を含む。）
福祉ソーシャルワーカー	社会福祉士又は5年以上障害福祉サービス、相談支援、障害児通所支援、障害児入所支援もしくは障害児相談支援に係る業務に従事した者

◎ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時、試験場及び合格発表

区 分	試 験 日 時	試験場	合 格 発 表
第1次試験	令和5年10月14日（土） (1) 受 付 10時から10時20分まで (2) 試験時間 ① 論文試験 10時30分から11時30分まで ② 口述試験 13時から	徳 島 県 立 障 が い 者 交 流 プ ラ ザ	[第1次試験合格発表] 10月18日（水） 正午頃、当法人のホームページに発表するとともに、合格者には文書で通知します。
第2次試験	令和5年11月4日（土） (1) 受 付 9時30分から9時50分まで (2) 試験時間 口述試験 10時から	徳 島 県 立 総 合 福 祉 セ ン タ ー	[最終合格発表] 11月7日（火） 正午頃、当法人のホームページに発表するとともに、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※ 徳島県社会福祉事業団ホームページアドレス <http://www.fukushi-center.jp/honbu/>

4 試験の方法及び内容

区 分	試験種目	方 法 及 び 内 容
第1次試験	エントリーシート	当法人が求める専門知識や、経験を有しているか、また、当法人に対する意欲等についてエントリーシートにより審査します。 <u>※エントリーシートは、試験案内・受験申込書に添付します。</u> <u>※事前に作成したものを受験申込時に受験申込書と併せて提出していただきます。</u>
	論文試験	当法人の職員として、必要な課題に対する分析力、理解力、説明能力等を有しているかどうかを総合的にみるための試験を行います。（1題、1,000字、1時間）

第1次試験	口述試験	当法人の職員として、必要なコミュニケーション力などをみるため口述試験を行います。
	身体検査	通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関で受診した身体検査書（健康診断書）を <u>第1次試験日に提出していただきます。</u>
	その他	受験資格に必要な免許・資格を証する書類を <u>第1次試験日に提出していただきます。</u>
第2次試験	口述試験	主として総合的な専門性をみるためプレゼンテーション及び個別に面接を行います。 【プレゼンテーション】 第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを2分以内で自分の考えで述べた後、引き続き個別面接を行います。

5 受験手続

申 込 方 法	申込みは、次のいずれか1つの方法によりますが、できるだけ郵便により行ってください。 (1) 郵便による申込み 受験申込書及びエントリーシートに必要事項を記入し、封筒の表に「試験申込」と朱書し、必ず「書留郵便」により、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団（〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ内）あて送付してください。 <u>この場合は、受験票にあて先を記入し63円切手を必ず貼ってください。</u> (2) 持参による申込み 受験申込書及びエントリーシートに必要事項を記入し、申込受付期間内の午前9時から午後5時までに社会福祉法人徳島県社会福祉事業団に提出してください。
受 験 票	(1) 郵便による申込みの場合 受験票を郵送します。10月10日までに到着しない場合は、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団事務局まで電話連絡(088-631-1000)してください。 (2) 持参による申込みの場合 受験票を申し込みの際に交付します。 ※ <u>受験票の写真は、申込みの際に貼ってはいけません。</u>申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦6cm、横4.5cm）を貼って、試験当日必ず持参してください。
申込書の請求	郵便で請求するときは、封筒の表に「申込書請求」と朱書し、あて先を記入した返信用封筒（定形外郵便用の角形2号に、140円切手を貼ったもの）を必ず同封の上、請求してください。

※ 提出された書類は、お返しできませんので、ご了承ください。

6 採用時期

採用時期は、原則として令和6年4月1日以降を予定しておりますが、職員の充足状況によっては、令和5年度中に採用することがあります。

7 給与

初任給は、給与等支給規程により、下表の初任給を基本とし、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給与月額に加算されます。このほか該当者には、扶養手当、子育て世帯手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験区分	給料の月額 (月額の処遇改善手当を含む)
相談支援専門員	185,100 円
理学療法士	197,800 円
福祉ソーシャルワーカー	185,100 円

8 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、
社会福祉法人徳島県社会福祉事業団
〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ内
TEL (088)631-1000 までお問い合わせください。
- (2) 第1次試験の当日は、筆記用具（HBの鉛筆と消しゴム）を必ず持参してください。
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置いたりすることはできません。
- (4) 自然災害等により、選考試験の日程等を変更する場合は、徳島県社会福祉事業団ホームページ(<http://www.fukushi-center.jp/honbu/>)でお知らせします。

試験会場案内図

【第一次試験】

(会 場 図)

徳島県立障がい者交流プラザ

徳島市南矢三町2丁目1-59 TEL (088)631-1000

受験者用の駐車場はありませんので、必ず、公共の交通機関をご利用ください。

【第二次試験】

(会 場 図)

徳島県立総合福祉センター

徳島市中昭和町1丁目2番地 TEL (088)654-0294

受験者用の駐車場はありませんので、必ず、公共の交通機関をご利用ください。